

広報

2

FEBRUARY

# かすや



2013年 No.626 <http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

平成25年2月1日発行 編集/柏屋町総務部協働のまちづくり課 発行/柏屋町 福岡県糟屋郡柏屋町鷹与丁一丁目1番1号 ☎938-2311



**STOP!!**  
**飲酒運転**

あなたのモラルで、助かる「命」があります

©2011 NPO法人L&Sスペース

関連記事はP15に掲載しています。

# 衆議院議員総選挙の結果をお知らせします

## ■衆議院議員小選挙区選出議員選挙の投票者数と投票率（粕屋町分）

投票区	当日有権者数	投票者数	投票率
第1投票区 (大川小学校)	7,440	3,961	53.24%
第2投票区 (仲原小学校)	4,800	2,584	53.83%
第3投票区 (粕屋町役場)	3,529	2,046	57.98%
第4投票区 (粕屋中央小学校)	5,180	2,900	55.98%
第5投票区 (中央保育所)	4,044	2,274	56.23%
第6投票区 (粕屋西小学校)	8,438	4,022	47.67%
在外	17	2	11.76%
計	33,448 (32,319)	17,789 (21,259)	53.18% (65.78%)

12月16日(日)に行われた衆議院議員総選挙及び最高裁判所判官国民審査のうち、衆議院議員総選挙の結果(粕屋町分)をお知らせします。

今回の選挙は、全国的に投票率が低下し、粕屋町においても小選挙区では前回の65・78%から12・60%下回る53・18%となりました。

選挙は、一人一人が政治にかかわることのできる大切な機会の一つです。みなさんぜひ投票に行きましょう。

( ) 内は前回同選挙の結果

## ■衆議院議員小選挙区選出議員選挙開票結果

(粕屋町分)

候補者氏名	候補者届出政党	得票数
宮内 ひでき	自由民主党	7,823
しんどめ 清隆	日本共産党	1,129
よしとみ 和枝		320
岸本 よしなり	民主党	2,340
古賀 たかあき	日本未来の党	1,314
かわの 正美	日本維新の会	4,284

投票総数 17,789 (有効投票数 17,210)  
(無効投票数 579)

## ■衆議院比例代表選出議員選挙の開票結果

(粕屋町分)

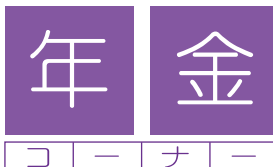
名簿届出政党等の名称	得票数
日本維新の会	4,229
日本共産党	933
民主党	1,951
幸福実現党	97
国民新党	94
社会民主党	361
公明党	3,136
みんなの党	1,361
自由民主党	4,553
日本未来の党	742

投票総数 17,790 (有効投票数 17,457)  
(無効投票数 333)

みんなで行こう 明るい選挙



# あなたは老齢厚生年金をいつから受けられますか

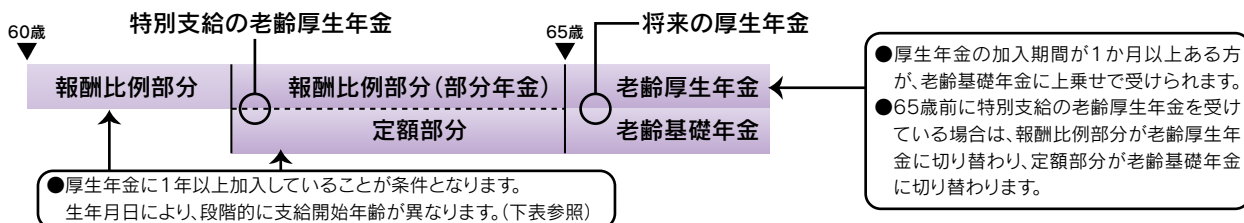
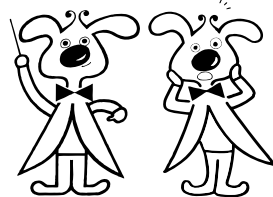


老齢厚生年金を受け取るには、老齢基礎年金の受給資格期間（原則 25 年以上）を満たしていることが条件となります。

老齢厚生年金には

- ① 60歳前半の老齢厚生年金（特別支給の老齢厚生年金又は報酬比例部分相当額）
- ② 65歳からの本来の老齢厚生年金があります。

老齢厚生年金は、加入期間と平均給与によって年金額が決まります。



## 60歳前半の老齢厚生年金 男性・女性とも生年月日によって段階的に支給開始年齢が異なります。

	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
男性 昭和16年4月1日以前生まれの方			報酬比例部分			老齢厚生年金
女性 昭和21年4月1日以前生まれの方			定額部分			老齢基礎年金

### 定額部分の繰り下げ開始

男性 昭和16年4月2日～昭和18年4月1日			報酬比例部分			老齢厚生年金
女性 昭和21年4月2日～昭和23年4月1日			定額部分			老齢基礎年金
男性 昭和18年4月2日～昭和20年4月1日			報酬比例部分			老齢厚生年金
女性 昭和23年4月2日～昭和25年4月1日			定額部分			老齢基礎年金
男性 昭和20年4月2日～昭和22年4月1日			報酬比例部分			老齢厚生年金
女性 昭和25年4月2日～昭和27年4月1日			定額部分			老齢基礎年金
男性 昭和22年4月2日～昭和24年4月1日			報酬比例部分			老齢厚生年金
女性 昭和27年4月2日～昭和29年4月1日			定額部分			老齢基礎年金

### 報酬比例部分の繰り下げ開始

男性 昭和24年4月2日～昭和28年4月1日			報酬比例部分			老齢厚生年金
女性 昭和29年4月2日～昭和33年4月1日						老齢基礎年金
男性 昭和28年4月2日～昭和30年4月1日			報酬比例部分			老齢厚生年金
女性 昭和33年4月2日～昭和35年4月1日						老齢基礎年金
男性 昭和30年4月2日～昭和32年4月1日			報酬比例部分			老齢厚生年金
女性 昭和35年4月2日～昭和37年4月1日						老齢基礎年金
男性 昭和32年4月2日～昭和34年4月1日			報酬比例部分			老齢厚生年金
女性 昭和37年4月2日～昭和39年4月1日						老齢基礎年金
男性 昭和34年4月2日～昭和36年4月1日					報酬比例部分	老齢厚生年金
女性 昭和39年4月2日～昭和41年4月1日						老齢基礎年金

男性 昭和36年4月2日以降に生まれた方						老齢厚生年金
女性 昭和41年4月2日以降に生まれた方						老齢基礎年金

## 生年月日による老齢基礎年金の受給資格期間の特例

受給資格期間が25年に満たなくても、下表の生年月日の方は、厚生年金（共済組合）単独で次の年数を満たせば、老齢基礎年金の受給資格を得られます。

### ①昭和31年4月1日以前に生まれた方の特例

#### 厚生年金又は共済組合の加入者

厚生年金又は共済組合の加入期間が、生年月日に応じて一定の期間以上あれば、老齢基礎年金の受給資格があります。

生年月日	資格期間
昭和27年4月1日以前	20年(240月)
昭和28年4月1日以前	21年(252月)
昭和29年4月1日以前	22年(264月)
昭和30年4月1日以前	23年(276月)
昭和31年4月1日以前	24年(288月)

### ②昭和26年4月1日以前に生まれた方の特例

#### 厚生年金に加入している中高齢者

男性は40歳、女性は35歳以降の厚生年金の加入期間が、生年月日に応じて一定の期間以上あれば、老齢基礎年金の受給資格があります。

生年月日	資格期間
昭和22年4月1日以前	15年(180月)
昭和23年4月1日以前	16年(192月)
昭和24年4月1日以前	17年(204月)
昭和25年4月1日以前	18年(216月)
昭和26年4月1日以前	19年(228月)

## 町・県民税(住民税)の特別徴収をしない事業所の方へ

年度当初分(6月分)から特別徴収に切り替わります。  
 ② 特別徴収への切替届出書提出による

町・県民税(住民税)の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、納税義務者である給与所得者に代わり、毎月従業員に支払う給与から町・県民税を徴収(天引き)し、納入していただく制度です。特別徴収による町・県民税の税額の計算は、所得税と違い、町で計算を行い課税年度の5月に通知するため、事業所での計算は不要です。

年度途中から特別徴収に切り替えたい場合や、給与支払報告書提出後に切り替えたい場合などは、切り替えようとする期別の納期限より前に特別徴収への切替届出書を提出していただければ、対応する月から特別徴収へ切り替わります。

また、地方税法においては、所得税を源泉徴収している事業所は、町・県民税を特別徴収することとなります。

● 特別徴収の流れ  
 ① 給与支払報告書の提出  
 事業所は、前年中の給与支払報告書を1月31日までに粕屋町へ報告します。

これらのことから、本町では特別徴収への切り替えを推進しています。現在、特別徴収されていない事業所におかれましては、積極的な切り替えをお願いします。

② 事業所への特別徴収税額の通知  
 粕屋町で各個人の町・県民税額を計算し、5月中旬に、特別徴収義務者(事業所)用及び納税義務者(従業員)用の特別徴収税額の通知書と納入書を事業所あてに郵送します。

● 特別徴収への切り替え方法  
 ① 給与支払報告書の提出による  
 事業所の給与支払報告書を出す際に、特別徴収を行う旨の内容を記載していただければ、その給与支払報告書からの課税

③ 本人への特別徴収税額の通知  
 郵送されてきた納税義務者(従業員)用特別徴収税額の通知書(粕屋町では圧着用紙を使用)を各個人へお渡しいただきます。

④ 税額の徴収  
 各人の町・県民税を6月から翌年5月まで、計12回毎月の給与から徴収します。

⑤ 税額の納入  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

● 問合せ  
 粕屋町税務課住民税係(特別徴収担当) ☎(093)8(23)1 内線424・425

④ 特別徴収の徴収  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

『特別徴収』のしかた  
 特別徴収は、6月から翌年5月までの12か月に分けて徴収します。

【特徴にするメリット】年4回だったのが12回になるので、1回当たりの負担が少なくなります。また、従業員の納税の手間も省けます。

◇ 特別徴収へ切り替えたい場合  
 同封の給与支払報告書(総括表)中、右段「粕屋町への報告人員」欄に、該当者の人数を記載し、「提出ください。」

◇ 町・県民税 特別徴収Q&A  
 Q1 町・県民税の「特別徴収」はしなければならぬのですか?  
 A1 所得税を源泉徴収している事業所は、従業員の町・県民税を特別徴収しなければならぬこととされています。

◇ 特別徴収の源泉徴収義務のある給与支払報告書(事業所)は、特別な事情がない限り、特別徴収しなければなりません。したがって、納税義務者(従業員)の希望により普通徴収を選択することはできません。なお、事務が煩雑であることを理由に普通徴収を選択することはできません。

◇ パートやアルバイトからも特別徴収をしなければなりませんか?  
 Q3 パートやアルバイトからも特別徴収をしなければなりませんか?  
 A3 原則としてパート・アルバイト等を言む全ての従業員から特別徴収する必要があります。ただし、次のような場合は除かれます。

① 他から支給される給与から町・県民税が引かれている。  
 ② 退職者など、翌年の給与から特別徴収が不可能である。  
 ③ 給与の毎月支給額が少なく、町・県民税を特別徴収できない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 税額の徴収  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

⑤ 税額の納入  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

● 問合せ  
 粕屋町税務課住民税係(特別徴収担当) ☎(093)8(23)1 内線424・425

④ 特別徴収の徴収  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

⑤ 税額の納入  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

● 問合せ  
 粕屋町税務課住民税係(特別徴収担当) ☎(093)8(23)1 内線424・425

④ 特別徴収の徴収  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

⑤ 税額の納入  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

● 問合せ  
 粕屋町税務課住民税係(特別徴収担当) ☎(093)8(23)1 内線424・425

④ 特別徴収の徴収  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

⑤ 税額の納入  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

● 問合せ  
 粕屋町税務課住民税係(特別徴収担当) ☎(093)8(23)1 内線424・425

④ 特別徴収の徴収  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

⑤ 税額の納入  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

● 問合せ  
 粕屋町税務課住民税係(特別徴収担当) ☎(093)8(23)1 内線424・425

④ 特別徴収の徴収  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

⑤ 税額の納入  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

● 問合せ  
 粕屋町税務課住民税係(特別徴収担当) ☎(093)8(23)1 内線424・425

④ 特別徴収の徴収  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

⑤ 税額の納入  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

● 問合せ  
 粕屋町税務課住民税係(特別徴収担当) ☎(093)8(23)1 内線424・425

④ 特別徴収の徴収  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

⑤ 税額の納入  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

● 問合せ  
 粕屋町税務課住民税係(特別徴収担当) ☎(093)8(23)1 内線424・425

④ 特別徴収の徴収  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

⑤ 税額の納入  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

● 問合せ  
 粕屋町税務課住民税係(特別徴収担当) ☎(093)8(23)1 内線424・425

④ 特別徴収の徴収  
 各人から徴収した町・県民税額を合計し、翌月の10日までに金融機関等を経由し、市町村に納入します。

【特徴にするメリット】年4回だったのが12回になるので、1回当たりの負担が少なくなります。また、従業員の納税の手間も省けます。

(例) 納税義務者3人の場合

	6月分	7月分	8月分	……	5月分	年税額(円)
Aさん	3,000	2,200	2,200	……	2,200	27,200
Bさん	3,200	2,400	2,400	……	2,400	29,600
Cさん	2,500	1,900	1,900	……	1,900	23,400
月計	<b>8,700</b>	6,500	6,500	……	6,500	80,200

6月分の納入額は8,700円、7月分から翌年5月分までの納入額は6,500円となります。  
 この税額を納入書(6月分)に記入し、翌月7月10日までに金融機関等で納めていただくこととなります。7月分から翌年5月分までも同様です。

『特別徴収』のしかた  
 特別徴収は、6月から翌年5月までの12か月に分けて徴収します。

らないうこととされています。  
 (地方税法第321条の4及び粕屋町条例第44条)  
 Q2 従業員から普通徴収で納めたいといわれるが……

◇ 特別徴収へ切り替えたい場合  
 同封の給与支払報告書(総括表)中、右段「粕屋町への報告人員」欄に、該当者の人数を記載し、「提出ください。」

A3 所得税の源泉徴収義務のある給与支払報告書(事業所)は、特別な事情がない限り、特別徴収しなければなりません。したがって、納税義務者(従業員)の希望により普通徴収を選択することはできません。なお、事務が煩雑であることを理由に普通徴収を選択することはできません。

◇ 町・県民税 特別徴収Q&A  
 Q1 町・県民税の「特別徴収」はしなければならぬのですか?  
 A1 所得税を源泉徴収している事業所は、従業員の町・県民税を特別徴収しなければならぬこととされています。

Q3 パートやアルバイトからも特別徴収をしなければなりませんか?  
 A3 原則としてパート・アルバイト等を言む全ての従業員から特別徴収する必要があります。ただし、次のような場合は除かれます。

① 他から支給される給与から町・県民税が引かれている。  
 ② 退職者など、翌年の給与から特別徴収が不可能である。  
 ③ 給与の毎月支給額が少なく、町・県民税を特別徴収できない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

④ 給与が毎月支給されない。

## 犬の死亡届について

登録済みの犬が死亡した場合、狂犬病予防法第4条第4項の規定により、町に届け出る義務があります。

### ●届出が必要な方

粕屋町で登録された犬の飼い主の方

### ●届出の時期

犬が死亡後随時受付

### ●受付窓口・時間

粕屋町役場 環境生活課

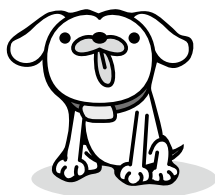
月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時

(祝日・年末年始の閉庁日を除く)

## 飼い犬の狂犬病予防集団注射を4月に実施予定です

生後91日以上の子犬は、生涯一度の登録と年1回の狂犬病予防接種が必要です。

日程表は、広報かすや3月号に掲載の予定です。



## ごみを減らす上手な買い物を

ごみを減らすために、ごみになりそうな物を買わないことも大切です。物を買う前にごみが増えないか今一度考えましょう。

### ①本当に必要な物か

見た目の良さだけで、本当は必要ないものを買わないように気をつけましょう。

### ②ほかの物で代用できないか

今日の便利な社会では、細かい用途に分けてたくさんの製品が作られています。

少しぐらい不便でも代用のできるものは、別のもので我慢しましょう。

### ③今使っている物はもう使えないのか

古くなって調子が悪いからといって、すぐに買い替えるのはやめましょう。

修理したり、きちんと掃除したりすれば、まだまだ使える物はありませんか。

### ④長い時間使える物か

流行に惑わされて、すぐに使えなくなる物をつい買ってしまふことはよくある話です。

飽きが来ない物か、又は壊れにくい物かを検討して買しましょう。

### ⑤レンタル用品の方が良いのではないかな

ある一定期間しか使わない物は、レンタル用品の方が経済的な場合もあります。



## 第25回アジア太平洋子ども会議・イン福岡 ～ホストファミリー大募集～

今年の夏もアジア太平洋の国と地域から11歳の子どもたちが“子ども大使”として福岡にやってきます。そこで、子ども大使を家族の一員として家庭に迎え入れ、生活を共にしながら、お互いを理解し、おもいやりの気持ちを育みながら、異文化交流にチャレンジしようという意欲あるホストファミリーを募集します。

「外国の文化に触れてみたい」「日本のことを紹介したい」というご家庭のみなさん、世界の架け橋になってみませんか。

●ホームステイ期間 7月16日(火)～7月24日(水)(予定)

●募集期間 第1次締切2月20日(水) 第2次締切3月5日(火)

●募集家庭 7家庭(子ども大使 男子3人・女子3人、引率者1人)

●応募条件 子ども大使受入希望の場合は、寝食を共にできるお子さんがいる家庭

詳細は、粕屋町ホームページの「粕屋町からのお知らせ」若しくはアジア太平洋子ども会議ホームページをご覧ください。

●申込み・問合せ 粕屋町教育委員会 社会教育課(☎938-1410)



# 健康かすや21通信

食チームは、「食生活を見直しましょう」という活動をしています。

平成24年10月25日(木)、『親子ひろば内橋3区』の場に食チームでお伺いして、子どもたちには食育紙芝居、保護者の方には『健康な食生活について(おやつ役目は「補う」こと、おやつは甘くなくても大丈夫)』のお話をさせていただきました。また、ご家庭のお味噌汁やスープの塩分濃度測定も実施しました。

今年も、いろいろな場所に食チームで出かけて活動したいと思っています。「私たちの集まりにも来てほしいな！」などのご要望がありましたら、お気軽に下記までご連絡ください。

## 健康かすや21 食チーム

### H25年度までの生活習慣改善目標

- ◎脂ものの取りすぎを減らす
- ◎食べすぎを防ぐ
- ◎薄味にする



●問合せ 粕屋町健康づくり課 ☎938-0258

●ホームページ [健康かすや21](#)

### ●対象年齢

対象となる学年	生年月日
2期 年長児	⇒ 平成18年4月2日～ 平成19年4月1日生まれ
3期 中学1年生	⇒ 平成11年4月2日～ 平成12年4月1日生まれ
4期 高校3年生相当	⇒ 平成6年4月2日～ 平成7年4月1日生まれ

年長児・中学1年生・高校3年生相当のお子さんをお持ちの保護者の方へ

麻しん・風しん(MR)ワクチンを接種しましょう

お急ぎください!  
3月31日までです

乳幼児期の接種と合わせて

計2回の接種が必要です

2期の対象である年長児に加え、以前の制度で予防接種を1回しか受けていない方が2回目の接種を受けられるよう、今年度まで中学1年生(3期)と高校

3年生(4期)に相当する年齢の方に補足接種を実施しています。麻しんは感染力が非常に強く、

予防にはワクチンの接種が非常に有効です。また、海外への修学旅行や、大学入学の際に接種が求められる場合がありますので、母子健康手帳を確認して必ず計2回の予防接種を受けましょう。

### ●接種期間・費用

平成25年3月31日まで  
接種費用は無料です。

※右記期間を過ぎた場合は、任意接種となり、有料(1万円程度)となります。

### ●実施場所

県内の予防接種協力医療機関で接種可能です。詳しくはお問い合わせください。

予約が必要な場合もありますので、必ず事前に医療機関へ電話などで確認をしてください。

### ●予診票

3期、4期は専用の予診票があります。お持ちでない方は、健康センターでお渡しします。

### ●問合せ

粕屋町健康づくり課  
(粕屋町健康センター内)  
☎(0938)0258

## 後期高齢者の健康診査について

健康診査は毎年受けましょう。後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。該当する方には平成25年3月末まで受診できる受診票をお送りしています。

まだ受診していない方は、指定医療機関などで受診しましょう。指定医療機関は、受診票に同封した「一覧表」に記載しています。自己負担額は500円です。受診のときは、「被保険者証(保険証)」と「広域連合が郵送した」受診票が必要です。受診票が見当たらない場合は再発行しますのでお問い合わせください。

### ●問合せ

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎(0951)3111

## 運動教室のご案内

「みんなで楽しく体を動かしましょう」

皆さんは日頃から意識して運動をしていますか？寒い季節になると外へ出るのおつづくになり、家の中に閉じこもりがちになっていませんか。

毎年好評の運動教室を今年も開催いたします。なまった体を動かして、ぜひ参加者みなさんと一緒に気持ちの良い汗をかきましょう。

●日時 2月21日(木) 午前10時～午前11時30分

●場所 粕屋町健康センター

●対象者 運動が好きな方、運動不足を感じている方、健診結果でメタボリックシンドロームと指摘された方など、どなたでも参加できます。

●内容 運動指導士を講師に招き、運動のポイントや日常生活の中で楽しく取り組めるような運動について、実際に体を動かしながら学んでいきます。

●募集定員 50名(定員になり次第締め切ります)

●料金 無料

●持ってくるもの タオル、飲

み物(当日は動きやすい服装でお越しください)

●申込み 予約制です。2月15日(金)までに電話または直接粕屋町健康センターへお申し込みください。

●問合せ 粕屋町健康センター  
☎(038)02558



## 禁煙教室のご案内

たばこの煙には、4,000種類以上の化学物質が含まれており、その中には60数種類の発がん物質を含む、多くの有害物質があります。そのため、たばこは多くのがんやCOPD(慢性閉塞性肺疾患)などの発症にかかわっていることが明らかになっています。健康のためには禁煙が必要です。

禁煙のきっかけがほしい方、近々禁煙しようかと決意されている方、今まで禁煙に挑戦して断念した方など、禁煙の意志のある方はぜひこの教室に参加してみませんか。多くのご参加をお待ちしております。

●日時 2月26日(火) 午後7時～午後8時30分

●場所 粕屋町健康センター

●対象者 3月から禁煙を実行できる20歳以上の方で、携帯電話またはパソコンで保健師からのメールを受け取れる方(メールが使えない方は電話またはファックスで対応します)

●内容 呼気中一酸化炭素濃度の測定、禁煙に関する講話など

禁煙教室終了後、保健師が約3か月間メールで支援します。

●募集定員 15名(定員になり次第締め切ります)

●料金 無料

●申込み 予約制です。2月15日(金)までに電話または直接粕屋町健康センターへお申し込みください。

●問合せ 粕屋町健康センター  
☎(038)02558



## 平成25年度

## 食生活改善推進教室 受講生募集

「食に関する『生きた知恵』をボランティアに生かしませんか？」

食生活改善推進教室では、食生活のバランスや栄養素といった基本的なことから、食品衛生・生活習慣病の予防などを学び、講義の後は1時間程度の調理実習を行います。

また、1年間学んで教室を卒業した後は、食生活改善推進員として活動していただきます。

粕屋町の食生活改善推進委員は、食を通じた健康づくりの案内役として、現在約50人のメンバーで和気あいあいと楽しく活動しています。食事や栄養について正しく学び、そこで得た知識を自分の家庭や地域でのボランティア活動に生かしませんか。

●日時 毎月第4木曜日(年10回) 午前10時から3時間程度

※初回 4月25日(木)

※申込みをされた方には、詳しい日程を後日お知らせいたします。

●対象者 粕屋町にお住まいでこの教室を1年間受講された後に食生活改善推進員として

ボランティア活動ができる方

●場所 粕屋町健康センター

●受講料 無料

●募集定員 10名 ※定員になり次第締め切ります。

●申込み 3月29日(金)まで

●問合せ 粕屋町健康センター  
☎(038)02558



### 「ある日の献立：貧血予防メニュー」

- ひじきごはん
- レバー入りハンバーグ
- 冷製茶碗蒸し
- 小松菜とあさりの炒め煮



# ま ち の わ だ い

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。

電話で結構です。粕屋町協働のまちづくり課まで。

☎ 938-0173 FAX 938-3150

## 文部科学 大臣表彰を受賞

大川小学校PTA



粕屋町立大川小学校が、文部科学大臣表彰を受賞しました。

この表彰は、PTAの目的・活動内容に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的に毎年実施されています。

学校、地域、PTAが一体となり、地域に根差した組織づくりや、家庭を豊かな教育の場とするために「家庭学習の手引き」を作成したことなどが高く評価されました。

PTA会長の中村さんは、「大変大きな賞を頂きましたので実感がまだ沸きませんが、これまで築き上げてきた皆さんや、協力していただいた皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです。今後も会員全員で子どもたちが人間力、学力だけでなく生きる力をも身につけることができるように活動していきます」と語られました。

粕屋町の子どもたちが、元気ですくすくと成長できるように今後の活動を期待しています。

## 篠原優汰くん(長者原下区) 県大会優勝、九州大会準優勝に輝く



篠原優汰くん(福大大濠高校2年生)が、11月に開催された九州高校新人柔道大会に出場され、個人戦で見事準優勝に輝きました。

篠原くんは、広報かすやに掲載されていた募集記事をたまたま見かけた保護者の勧めで、5歳の頃から粕屋警察署少年柔道教室(現在の粕屋柔道学舎)で柔道を学び、現在福岡大学附属大濠高等学校の柔道部に所属されています。

平成24年度第51回福岡県高等学校柔道新人大会において、男子73kg級で優勝され、11月24日(土)・25日(日)に沖縄県立武道館で開催された第16回九州高校新人大会に福岡県代表として出場されま

した。

九州大会でも順調に勝ち進み、準決勝では全日本強化選手を相手に勝利し優勝をめざしましたが、決勝戦では惜しくも判定負けに。

「自分のような平凡な選手でもこのような大きな舞台に立つことができた。後輩の皆さんにもがんばってほしい。将来は、大学卒業後、福岡県警に入るか、体育教師になり、いずれにしても柔道を後進に指導したい」と篠原くん。今後ますますのご活躍を期待しています。

### 粕屋柔道学舎練習生募集

- 練習日時 毎週月・水・金曜日の午後6時～午後8時
- 場所 粕屋警察署3階
- 対象 5歳～15歳
- 問合せ 粕屋警察署 ☎(938)0110 または、☎090(3072)2573 濱脇まで



コツコツと3か月

## 手作りの作品が 準優秀賞を受賞

酒殿区にある「緑の里」のデイサービスを利用していらっしゃる方が作品が準優秀賞を受賞しました。

これは、福祉の全国専門誌が作品を募集され、デイサービスを利用していらっしゃる野上キサさん(99歳・乙仲原東区)、上田トミヲさん(92歳・福岡市)、眞鍋勝子さん(83歳・長者原上区)の作品が数ある出展作品の中から、見事準優秀賞に輝いたものです。

作品「十二単」は、上田さんと眞鍋さんが着物の余り生地を使い制作。作品「助六」は、野上さんを中心にほかの利用者にも手伝っていたとき、色紙を鉛筆を使って丸め、縦に差し込んでいき制作されました。

お三方とも週2・3日の通所の時間を使い、コツコツと約3か月かけて仕上げられました。

いずれも経験がなく、誰かに教わった訳でもなく、考えながら自己流で制作されたそうです。



「助六」



「十二単」の前で 写真左から野上キサさん、上田トミヲさん、眞鍋勝子さん

今回の受賞に、皆さん様に、「うれしかった」「びっくりした」と喜びの声を上げていらっしやいました。

受賞、誠におめでとうございます。健康に留意され、元気に楽しい毎日をお過ごしください。ますますようご祈念申し上げます。

## 第33回粕屋町人権を尊重する町民のつどい ／きらめきコンサート



12月9日(日)にサンレイクかすやで第33回「人権を尊重する町民のつどい」が開催されました。毎年多くの方が足を運ばれ、みなさんが「人権」について考え、行動するきっかけを与えてくれる場となっております。一部では、小・中学生による、人権やあいさつ運動に関する作文、標語、ポスター作品などの表彰がありました。その後、表彰された作文の朗読があり、身近な人権問題を提唱したものや、あいさつの大切

さを述べていました。二部では、きらめきコンサートが開催され、知的ハンディを持った方々で構成される「JOY倶楽部ミュージックアンサンブル」による演奏会がありました。素晴らしい演奏の中でも、「みんなでタッチ」という演奏は、来場者と一緒に歌ったり、体を動かしたりと、皆さんの笑顔が一段とあふれ、会場は大いににぎわいました。



## 平成25年粕屋町消防団・粕屋南部消防本部 中部消防署 合同消防出初式

1月6日(日)暖かい日差しの中で平成25年の消防出初式が執り行われました。団員の整然とした分列行進や勇壮な操法演習は、粕屋町を守るにふさわしく、また頼もしくもありました。

また、今年、粕屋南部消防本部・中部消防署との合同出初式となり、消防職員による展示訓練では、自動車同士の衝突事故を想定し、衝突により池に水没した車の中の人を救助する訓練が披露されました。機敏かつ統率のとれた動きは、消防団員の模範となりました。

消防団は、地域住民の生命・身体・財産を守り、「自分たちの地域は自分たちで守る」という基本的な地方自治精神により組織された団体です。しかし近年、若い団員の確保が難しくなっており、消防活動が困難な状況にあります。皆さまの団員確保のご理解とご協力をお願いいたします。なお、出初式にて下記のとおり表彰がありました。(敬称略)

### ○福岡県消防協会表彰

▽感謝状

粕屋町消防団

▽竿頭綬表彰

粕屋町消防団

▽永年勤続消防団員表彰

(15年以上表彰)

山野 正喜(第3分団)

柳 良太(第7分団)

西山 和人(第7分団)

青木 信博(第8分団)

山田 克洋(第10分団)

安松 正和(第11分団)

(10年以上表彰)

福澤 大介(第2分団)

松永 泰治(第3分団)

長 正次(第4分団)

長 竜治(第4分団)

大久保 玄(第6分団)

岡田 孝行(第6分団)

青木 裕次(第8分団)

尾崎 功司(第8分団)

小西 晃(第9分団)

安松 博之(第11分団)

案浦 俊徳(第11分団)

安河内隆信(本部分団)

案浦 弘継(本部分団)

▽優良消防団員表彰

西尾 廣之(第1分団)

穴井 宏典(第1分団)

▽兄弟表彰

國壽 和也(本部分団)

○粕屋町長表彰

長 佑太郎(第4分団)

安河内 晃(第12分団)

安松 大介(第12分団)

世利 幸範(本部分団)



## 創立50周年を祝う

### 仲原剣友会



仲原剣友会は、仲原小学校を拠点に昭和38年に発足し50周年を迎えました。昨年11月25日(日)には記念式典を盛大に行いました。式典では、現役生を始め80名を超える卒業生、後援会そして来賓の皆さまなど、200名以上の方に参加いただき、お祝いのお言葉を頂きました。白寿を迎えられた、山田安太郎先生も、元気にお祝いに駆けつけてくださり、卒業生たちの歓びもひとしおでした。

記念大会では、粕屋町内の大川剣友会と西剣友会を招待し、団体対抗戦を行い、接戦の末、我が仲原剣友会が優勝しました。

指導者の田村裕子先生は、「仲原の子どもたちは日々成長し、大人になっていくんですけど、私た

ちにとっては、いつまでも子どものままです。彼らも昔のままの子どもとして接してくれます。大切なたくさんの子どもたちが私たちを幸せな気持ちにさせてくれます」と語られました。

仲原剣友会が、温かい心をお持ちの指導者のもとで稽古をすること、心から感謝し、剣友会の歴史が未永く刻まれていることを願います。

仲原剣友会後援会



# 351人の新たな門出を祝う 晴れやかに成人式

平成25年粕屋町成人式が1月13日(日)、サンレイクかすやで開催されました。今年、町内で351人の新成人が誕生し、式典には真新しいスーツや羽織袴、色鮮やかな振袖姿の新成人270人が参加しました。

式典の中で、因町長から新成人の皆さんに「今日まで育ててくださったご両親への「ありがとう」という感謝の気持ちを忘れないでください。皆さんが生まれ育った「ふるさと粕屋」をより誇れる故郷にするために、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」お互いが助け合える、信頼される町を創るために一緒に頑張りましょう。皆さんの積極的な町づくりへの参加を期待しています」と激励のことばが贈られました。

新成人を代表して、江辻区の因 宏海さんが「今までのような、言われたことをやるだけの存在ではなく、自分から発信していける存在になりたい。私たちはまだまだ未熟ですが、これからの日本を引っ張っていける存在になれるよう、これからも精進してまいります。これまで支えてくださった家族や先輩・後輩の皆さん、そして地域の皆さま方に心から感謝申し上げます」と、成人者代表の謝辞を述べられました。

式典終了後も会場では、久しぶりに再会した旧友や恩師らと記念撮影をしたり、近況や思い出話をしたりと、晴れやかな笑顔に包まれていました。



成人者を代表して謝辞を述べる  
因 宏海さん



久しぶりに再会した友人と記念写真

## 人権擁護委員さんの委嘱

新しく池田敏明さんが  
決まりました



粕屋町の新しい人権擁護委員に池田敏明さん(阿恵区)が決まりました。

伴久子さんが再任(二期目)  
されました



前任者の岩田敏之さんの後任、池田敏明さんが、昨年10月1日、法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられました。

人権擁護委員は私たちの人権に関する身近な相談相手です。

主な活動は、福岡法務局(常設)や粕屋町福祉センターで相談を受けたり、人権啓発についても「人権の花」運動や街頭啓発、講演などを行っています。

当町では年6回、人権擁護委員5人の方による特設人権相談が開催されています。家庭内の問題、近隣とのトラブル、いじめなど子どもの人権に関する問題、差別の問題など非常に幅の広い相談をすることが出来ます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

〈次回の特設人権相談〉

●日時 2月5日(火)

午前10時～午後3時

●場所 粕屋町福祉センター

●人権擁護委員(敬称略)

森 紘

池田 敏明

澤田 初美

伴 久子

高柳あけみ

●問合せ 粕屋町総務課庶務人

事係 ☎(938)0162

## 甲仲原区で ホッケンギョウ開催

1月7日午後6時より、お正月行事の最後を締めくくると、ホッケンギョウが甲仲原区で行われました。

他の地域では、「どんど焼き」とも呼ばれるこの行事は、本来はしめ縄や門松を持ち寄って燃やし、その火で餅をあぶって食べて無病息災を祈願するのですが、現在では地域内交流がメインになっています。

地域の方々は、火にあたりながら、振る舞われたせんざいを食べて、盛んに交流していらつしやいました。



ホッケンギョウの様子

# いちいちきゅうだより

柏屋南部消防本部で企画されたコーナーです。

## ◎火災から尊い命を守ろう!!

### 「全国春の火災予防運動」が始まります

統一標語 **消すまでは 出ない行かない 離れない**

3月1日から7日までの1週間、春の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、住民の皆さんに、防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

火災予防運動期間中、立入検査、消防演習など様々な行事が行われます。この機会に防火について考えてみませんか？



※火災予防運動期間中、町内全域にわたり消防署・消防団では、防火を呼びかける巡回広報を行います。また、午前7時と午後9時にサイレンを1回鳴らします。

皆さまのご理解とご協力をよろしく願っています。

●実施機関 柏屋南部消防組合  
消防本部、南部消防署、中部消防署、志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山消防団、柏屋南部地域防災協会

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

— 3つの習慣・4つの対策 —

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 平成24年中の火災、救急発生状況(柏屋南部消防組合消防本部管内)

### 火災発生状況

	志免町	宇美町	須恵町	粕屋町	篠栗町	久山町	合計
平成24年中	13	9	5	11	10	5	53
前年比較	+6	+2	-2	+4	+1	±0	+11

### 救急発生状況

	志免町	宇美町	須恵町	粕屋町	篠栗町	久山町	合計
平成24年中	1,966	1,362	1,066	1,572	969	392	7,327
前年比較	-18	-104	+110	+15	+6	-23	-14

※消防本部管外に出場した件数は含まれていません。

## 第34回消防職員 意見発表会を開催



日夜住民を災害から守っている消防職員、消防団員が災害現場で体験したこと、消防と地域社会との関わり、消防の将来像など、「消防防災に関すること」をテーマに意見を発表します。

この機会に命がけで活動している、ファイヤーマンが日頃感じていることをぜひ、お聞きください。

●日時 3月10日(日) 午前9時30分から

●会場 サンレイクかすや

●発表者 消防職員6名・消防団員2名

●アトラクション 太鼓の演奏を予定しています。入場は無料です。皆さまのご来場をお待ちしております。

●問合せ 柏屋南部消防本部総務課 ☎(095)6388

# 粕屋町安全速報

～安全安心、まちづくり粕屋町～

## 高齢者運転免許証更新バス送迎事業実施中

粕屋町では、平成25年度も70歳以上の運転免許証の更新予定者を対象に町有バスでの送迎を実施します。町民の皆さまのご利用をお待ちしております。

### 1 実施期日

5月27日(月)、7月26日(金)、9月26日(木)、11月26日(火)  
平成26年1月27日(月)、3月26日(水)

※運転免許証の更新期間が誕生日の前後1か月の猶予期間がありますので、2か月に1回の割合で実施しています。

### 2 利用資格

- 粕屋町に居住されていて、年齢が70歳以上の方
- 運転免許証を更新される方で、高齢者講習を受講済みの方

### 3 利用申込要領など

#### (1) 申込方法

下記いずれかの自動車学校で高齢者講習を受講し、窓口(受付)担当者に申込をしてください。

自動車学校名	住所	電話番号
博多の森ドライビングスクール	志免町王子1-28-16	935-6500
古賀自動車学校	古賀市千鳥5-4-5	942-5431
レインボーモータースクール福岡	新宮町美咲1-5-53	963-1421
東福岡自動車学校	福岡市東区舞松原1-14-1	681-0835
福岡市自動車学校	福岡市東区下原5-884	681-2531
はかた自動車教習所	福岡市博多区月隈6-21-8	504-3441

※申込用紙は各学校の窓口にあります。(協働のまちづくり課でも申し込みが出来ます)

#### (2) 利用定員

- ・定員は25名です。
- ・申込みが多い月もあります。余裕をもって、お早めにお申し込みください。
- ・利用者の決定は、1週間ほど前に電話などにより通知します。

### 4 集合日時・場所

- ・日時 バス運行期日の午後1時50分集合(午後2時出発) ※早くにおみえになる必要はありません。
- ・場所 粕屋町役場正面玄関

### 5 持ってくる物 運転免許証、高齢者講習終了証明書、更新手数料(4,000円程度)

### 6 問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎938-0173

ぜひシルバーに  
お任せください!!

家庭・事業所でお困りになった時、経験豊富な高齢者がお手伝いします。

▽草取り・草刈 ▽植木剪定・消毒 ▽屋外・屋内清掃 ▽畑の耕起作業 ▽家事の手伝い  
▽育児支援(子守・子育て・育児中の家事手伝)など

☆60歳以上の町民の方で、健康で働く意欲のある方は、会員に申し込むことができます。いつでも電話でご連絡を。

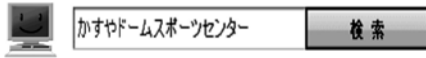
#### 【嘱託職員募集】

- 職務 業務関係担当
- 年齢 60歳位までの人
- 住居 粕屋町在住者
- 資格 公園管理業務・普通自動車免許所持者・パソコンの経験者

●給与等 当センター規定による

- 採用 3月1日(予定)
- 応募方法 履歴書提出
- 締め切り 2月15日(金)
- 選考方法 書類審査・面接
- 問合せ (社)粕屋町シルバー人材センター ☎(938)3300

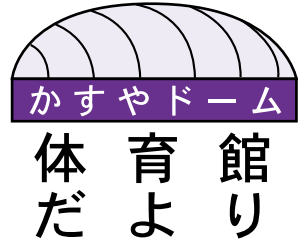
- 冬本番、体調管理に気をつけましょう  
運動不足になりがちな季節は、適度な運動でこの冬を乗りきろう。
- 2月の営業のおしらせ  
毎週月曜日が休館日です。  
2月11日(月・祝)は祝日営業 翌12日(火)も営業します。
- 詳細はホームページでも確認できます  
各教室やレッスンなどのチラシも確認できます。



### ★施設利用料(2時間)

- ・体育館(当日2時間)及び  
武道場、トレーニング室、  
スタジオ(軽体操室)  
300円 一般  
150円 高校生・65歳～
- ・プールアリーナ  
400円 一般  
300円 高校生  
200円 小・中学生・65歳～  
100円 幼児

\*幼児は2歳以上でおむつが完全に  
とれていることが条件となります



かすやドームで企画  
されたコーナーです。

運動不足を解消しませんか

## かすやドームで「ウォーキング」

### ★温水プールでウォーキング

水温30℃のプールにはウォーキング専用コースあり。  
水中歩行は関節に負担が少ないのが特徴です。

### ★トレーニング室でウォーキング

トレッドミル、クロストレーナーなどのマシンが利用  
できます。

### ★ウォーキング要素の入ったスタジオレッスン

「ウォーキング体操」はウォーキング要素を取り入れた、  
みんなで楽しく運動ができるレッスンです。

## 🏠 体育館(アリーナ)・公園

### ★「みんなでピンポン」

- ・水曜、木曜、金曜 14:00～15:30 (90分)
- ・料金 施設利用料(体育館)のみ
- ・室内用のシューズが必要

上手、下手など関係なく、みんなで楽しくピンポンを  
しましょう。ラケットなどもこちらでご用意しています。  
ぜひ一度遊びにきてください。



### ★「はじめての駕与丁公園ランニング」

- ・金曜 13:30～14:30 (60分) 大人15名定員
- ・雨天の場合は室内で実施
- ・料金 3,000円(月4回の場合)
- ・毎月第3金曜日から翌月のお申込みが可能です

全く走ったことがない方、ランニング初心者向けの  
教室です。丁寧に指導いたします。

\*夜の大人ランニング教室(火曜)も開催しています。



## 🏃 エクササイズスタジオ 高校生以上から利用可

- レッスンは1回単位で気軽に参加できます



### ★「ウォーキング体操」(シルバーレッスン)

毎週水・木曜日 10:55～(各30分)  
(金曜 10:30～は「イスで体操」を開催)  
65歳以上の方はトレーニング室利用料のみ  
で参加できます。体力に自信がない方でも  
安心して参加できるレッスンです。  
\*室内用シューズが必要です。  
\*65歳未満の方 利用料+200円

### ●ウォーキング要素のあるレッスン ★「エアロビクス」

- ・【燃焼40】(40分 利用料+300円)  
水曜、土曜、日曜 各14:00～
  - ・【燃焼60】(60分 利用料+400円)  
火曜 14:00～ 木曜 19:30～
- \*参加には室内シューズが必要です  
ヨガやピラティスなども開催しています。



## 🏠 トレーニング室 高校生以上から利用可

- おすすめマシン紹介「トレッドミル」  
スピード調節によりウォーキング、ジョギ  
ング、ランニングなどの運動が可能。  
初めての方でも、手すりにつかまりなが  
らできるので安心して使用できます。  
マシンの使い方はトレーニング室スタッ  
フがご説明いたします。



- 初回講習会を受講して、トレーニング室を利用しよう  
トレーニング室を利用するには、まず初回講習会の受講が  
条件となります。受講にはトレーニングウェアと室内用シ  
ューズが必要です。(トレーニング室利用料+200円)

毎日4回開催	平日	11:00	13:00	15:00	20:00
予約不要	土日祝	11:00	13:00	15:00	17:00

マシンの使い方やストレッチ方法などもスタッフが指導いたします。

## 🏊 プールアリーナ 25m×7レーン(屋内温水プール) 水温30℃ 室温31℃



### ●温水プールでウォーキング

歩行専用コースで気軽に水中歩行な  
どができます。  
水中運動で血行を促進し、体の中か  
ら温めましょう。

### ★おすすめレッスン「水中ウォーキング入門」

木曜 11:30～(30分) \*高校生以上  
プール利用料+300円

水の中での正しい歩き方を学びます。

- ・足首や膝に負担が少なく転倒の心配がない
- ・陸上よりも関節のストレッチ効果がある  
など、運動初心者におすすめのレッスンです。



★そのほかにも、さまざまな教室・レッスンがあります。  
詳しくは、館内チラシ・お電話などでご確認ください。

### 営業時間

■体育館 平日 10:00～22:00 ■プール 平日 10:00～21:30  
土・日・祝日 9:00～21:00 土・日・祝日 10:00～19:30  
(施設予約受付時間は閉館30分前まで)

\*年末年始、祝日以外の月曜は休館 ★ホームページ(教室チラシ・お知らせなども…)  
\*祝日営業日は、教室はすべて休講 <http://www.kasuyadome-sc.jp>  
となります。

このページに関するお問い合わせは、かすやドーム(☎939-5130)または、ホームページなどでご確認ください。



## 2月は特別整理期間(蔵書点検)の月です

### 2月12日(火)～21日(木)まで閉館いたします。

11日(月・祝)は開館しますが、12日(火)は振替休館日です。  
22日(金)から通常どおり開館いたします。

### 特別整理期間とは？

図書館では年に一度、約10日間閉館して図書館のすべての資料を点検する作業を全職員で行っています。

期間中は、資料の貸出し、閲覧、所蔵調査、本の予約などはできません。

なお、本や雑誌の返却はブックポストをご利用ください。AV資料(DVD・ビデオ・CD・カセットテープ)は、破損する恐れがありますので、22日(金)以降、返却カウンターまでお持ちください。

図書館をご利用の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



### こんな方法で行います

- ①書架や館内の清掃・点検
- ②館内のすべての資料をスキャナで読み取る  
この作業を行うことで、行方不明の資料がないか、チェックできます。
- ③行方不明の資料をリストアップする  
後日、館内をくまなく探しても見つからない資料について、図書館を利用されている皆さまに掲示してお知らせします。もし、貸出し手続きを忘れて持ち帰られた資料がありましたら、図書館まで返却をお願いします。
- ④書架の整理・移動、資料の修理  
すべての資料をあるべき場所に配置します。また、破損している資料は修理して本棚に戻します。
- ⑤休館中、ブックポストに返却された資料の返却処理など

週末の  
ミニ  
シアター

### 『スミス都へ行く』

1939年/アメリカ/129分  
モノクロ・字幕  
監督：フランク・キャブラ  
出演：ジェームズ・スチュワート ほか

“名匠キャブラがくアメリカの良心を描く  
笑いと感動のヒューマンドラマの傑作”

- 日時 2月9日(土) 14:00～
- 場所 粕屋フォーラム 2階視聴覚室
- 定員 50名

※鑑賞は無料です。お気軽にご参加ください。

### 雑学セミナー

2月10日(日) 14:00～15:30  
『川柳』 ～川柳に見る夫婦～  
講師 長崎瑞竹氏

- 場所 粕屋フォーラム 2階視聴覚室
  - 定員 50名
- \*申込み不要・入場無料です。お気軽にご参加ください。

<b>2</b> が <b>つ</b>		□□□□□ は、休館日です。				
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
	休館					
10	11	12	13	14	15	16
		振替休館日	蔵書点検	蔵書点検	蔵書点検	蔵書点検
17	18	19	20	21	22	23
蔵書点検	蔵書点検	蔵書点検	蔵書点検	館内整理日		
24	25	26	27	28		
	休館					



### — 今月のおはなし会 —



- あかちゃん向け(第1金曜日)  
1日 11:00～/11:30～
  - ちいさい子向け(第2・4金曜日)  
8日・22日 11:00～/11:30～
  - おおきい子向け(第1・2・4土曜日)  
2日・9日・23日 11:00～
  - 小学生向け(第1日曜日)  
3日 15:00～
- 場所 1階おはなしの部屋

問合せ 粕屋町立図書館 ☎939-4646

HPアドレス <http://libkasuya.jp/>

携帯版HPアドレス

<http://ilisod001.apsel.jp/kasuya-lib/wopc/pc/mSrv?dsp=TP>



開館時間 10:00～18:00(火・水・木・土・日)  
10:00～19:00(金のみ)

## 水道メーター器 交換のお知らせ



水道メーター器の有効期間（80年間）が満了する前に、町が委託した次の指定工事業者が交換を行っています。

2月は、花ヶ浦区、駕与丁区の交換対象宅のメーター器を交換いたしますので、ご協力をお願いいたします。

この交換工事で、代金を請求することは、一切ありません。

### ●委託業者

（有）前田設備工業

☎(021)99228

（株）倉田

☎(938)2708

松山工業（株）

☎(938)2245

●問合せ 直接各担当の委託業者へ電話していただくか、粕屋町上下水道課 ☎(938)02309までお尋ねください。

## 下水道排水設備指定 工事店指定申請の お知らせ

平成25年度の粕屋町下水道排水設備指定工事店の新規指定申請を次のとおり受け付けます。

●申請書配布 2月1日（金）から

●受付期間 3月1日（金）から3月14日（木）まで

●注意事項 申請書配布、受付のいずれも土日祝日を除く、午前9時から午後4時30分まで、粕屋町役場上下水道課窓口にて行います。

なお、記入した申請書は必ず窓口までお持ちください。（郵送不可）

●問合せ 不明な点や詳細については、粕屋町上下水道課業務 ☎(938)02309までお尋ねください。



## 健康づくりはスポーツから 私たちが応援します。

粕屋町スポーツ推進委員会で企画されたコーナーです。  
広報部 No.39

### 福岡県スポーツ推進委員感謝状が贈呈されました



荒巻良子委員  
（柚須区）



西川かの子委員  
（長者原上区）

12月9日（日）、北九州市芸術劇場で開催された「福岡県スポーツ推進委員研修大会」において、粕屋町スポーツ推進委員の荒巻良子さんと西川かの子さんにスポーツ推進委員感謝状が授与されました。

お二人は平成14年より現在まで、スポーツ推進委員として『町民1人に1スポーツ』を目標に町民の体力向上に、また軽スポーツの普及・発展に努めてこられました。その功績が認められ、今回福岡県より感謝状が贈呈されました。

### 3月3日（日）粕屋町軽スポーツ大会開催

家族・友人・みんなで参加できる軽スポーツ大会を今年も開催します。前回好評のスカットボール、シャフルボードに加え、今年はファミリーバドミントンという種目を新たに追加しています。皆さまの参加をお待ちしています。

※参加申込などの詳細は、広報かすや1月号（P29）及び粕屋町ホームページ（「粕屋町からのお知らせ」）をご覧ください。申込締切は2月20日（水）までです。

●問合せ 粕屋町教育委員会 社会教育課 ☎(938)1410・FAX(938)5601

生涯スポーツ いつでも どこでも いつまでも



# さんさんサンレイク

サンレイクかすやで企画されたコーナーです。

2月16日(土) さくらホール  
**かすや落語会**

『月亭八方一門会』

開場 15:30 開演 16:00

〈出演〉 月亭 八方 月亭 月亭 月亭 月亭  
遊方 方正 八光 太遊

全席指定 前売券 2,500円 当日券 3,000円

サンレイクかすや受付窓口にて好評発売中

※未就学児のご入場はご遠慮ください。  
※前売券完売の場合は、当日券はございません。ご了承ください。  
主催：粕屋町・粕屋町教育委員会

3月23日(土)・24日(日) さくらホール

**スタインウェイを弾こう♪**

世界のプロが認める“スタインウェイ”を演奏してみませんか。  
個人演奏に限らず、楽器を持ち込んでのアンサンブル練習にも  
おすすめです。

利用料：町内 1,000円/1時間  
町外 1,500円/1時間  
※(1人2時間まで)



サンレイクかすや窓口にて受付中

定員となり次第、締切りとさせていただきます。  
※ピアノ教室でのご利用はご遠慮ください。  
主催：粕屋町・粕屋町教育委員会

## SunLake Floor Concert フロアコンサート

フロアコンサートは、2階ラウンジにて開催する  
鑑賞無料のコンサートです。お気軽にお越しください。

2月11日(月)(祝) 14:00～

〈出演〉meli-melo

※アカペラユニットによるコンサートを予定しています。

3月30日(土) 14:00～

**お花見コンサート**

〈出演〉お箏 さくら会

※フロアコンサートの内容は、予告なく変更、追加及び  
中止することがあります。あらかじめご了承ください。

開催日	催事名	会場
3日(日)	<b>なかよしみんなの音楽会</b> 午前の部 10:00 午後の部 13:00 問合せ 博多中央幼稚園 ☎681-3131	
9日(土)	<b>ゆりの樹ミュージカル</b> 開場 9:30 開演 10:00 問合せ 吉塚ゆりの樹幼稚園 ☎621-1055	
10日(日)	<b>なかよしみんなの音楽会</b> 午前の部 10:00 午後の部 13:00 問合せ ☎681-1107 博多幼稚園	
16日(土)	<b>かすや落語会</b> 開場 15:30 開演 16:00	
24日(日)	<b>第25回 フリューゲル ピアノコンチェルトフェスティバル 「夢コン」</b> 開演 11:00 問合せ 日本アーティストビューロー ☎06-6976-6681	
26日(火)	<b>作品展示</b> 11:00～15:00 問合せ 糟屋郡退職教職員の会 ☎935-9019 松尾	展示ホール

## 3月の催し物

開催日	催事名	会場
2日(土)	<b>第4回Bean kidsダンス発表会</b> 10:15～12:00 問合せ ☎090-2850-2981 はしかわ	
3日(日)	<b>八神 Spring LIVE2013</b> 昼の部 13:30 夜の部 18:00 大人(小学生以上) 1,500円 小人(小学生未満) 1,000円 問合せ ☎080-3994-7802 八神事務局	
10日(日)	<b>粕屋南部消防組合消防職員意見発表会</b> 開場 9:00 開演 9:30 問合せ 南部消防本部 ☎935-6388	
17日(日)	<b>第7回すこやか春の文化祭</b> 作品展示 10:30 舞台発表 11:00 問合せ 福岡健康友の会事務局 ☎651-1522	
31日(日)	<b>春のコンサート2013 (ピアノ発表会)</b> 開演 13:30	
31日(日)	<b>スプリングコンサート2013</b> 開場 14:00 開演 14:30 大人前売：1,500円(当日 1,800円) 高校生以下：1,000円 ※膝抱き幼児は無料 予約・問合せ スウィングストリートジャズオーケストラ ☎090-4900-0537 松浦	

・・・さくらホール ・・・多目的ホール  
※催し物は変更・追加及び中止することがあります。あらかじめご了承ください。

- 開館時間 9:00～22:00
- 予約受付時間 9:00～21:00

2月4日(月)は休館日です。

ホームページは [粕屋町 サンレイク 検索](#)

このページに関するお問い合わせは、☎931-3309『サンレイクかすや』まで



粕屋町青年団で企画されたコーナーです。

### 三団体合同レクリエーション

12月2日(日)、粕屋町青年団、空と海の会、ジュニアリーダー子育連の3団体で、社会教育総合センター(篠栗町内)にて合同レクリエーションを行いました。じゃんけん列車や簡単なダンスなど、楽しく身体を動かすことができました。また、別の団体と交流することで、新しい発見や新鮮なことも多く、とても有意義な時間を過ごすことができました。

### 問題研究集会

12月15日(土)、秋桜会館にて問題研究を行いました。まず2グループに分かれて粕屋町青年団についての問題点や課題を出し合い発表しました。次に相手のグループが出した課題についても

う片方のチームが原因や改善策を考えてお互いに発表しました。様々な行事を行っている青年団ではありますが、そんな青年団について改めて考える、見つめ直すという時間はあまりなかったため、今回みんなで集まり、深くまで話し合うことができ、本当に貴重な時間を過ごすことができました。今回話し合った改善策をこれからの青年団活動に積極的に活かしていけるように頑張りたいと思います。



### いきいき婦人会

目指すところは、町歌の詩の心  
♪ 町歌を愛唱しましょう ♪

粕屋町婦人会で企画されたコーナーです。

お弁当づくりに参加した会員からの感想です。「毎回喜ばれるように工夫を凝らした献立に従って、前日の準備から詰め込みまで見事な連携プレー。さすが熟練主婦！婦人会の絆の強さにいつも感心しています。予定通りすべての料理が詰め終わると、手書きで心和む四季おりおりの風物や草花の絵や詩を綴った表紙をつけます。ふたを開けたときの笑顔を思い浮かべながらそれぞれ地域の民生児童委員・福祉委員さんに手渡すと、慌ただしさと張り詰めていた緊張感がスーッととれ、安堵の気持ちに浸りました。これからもお年寄りの方々に喜んでいただけるお弁当づくりを心がけ、協力していきたいと思います。」

### 【人権を尊重する町民のつどい】 12月9日(日)

粕屋町小・中学校の人権作品の表彰と作文の朗読。続いて、あいさつ運動作品の表彰と作文の朗読がありました。

第2部 第6回きらめきコンサート  
～JOY倶楽部ミュージックアンサンブル演奏会～



知的障がい者のメンバーで構成されたJOY倶楽部。キラキラ輝いて楽しく一生懸命に演奏してくれました。その音色は聴く人を楽しませ心が温かくなりました。次回も聴けることを楽しみにしています。

### 【ひとり暮らし高齢者お弁当づくり】 (社会福祉協議会・赤い羽根共同募金事業) 12月13日(木)

季節感や栄養バランスを考えながら120食作りしました。煮崩れした調理品や余った食材・野菜くずなどで作った賄い料理は絶品で毎回楽しみです。前日からの準備、下ごしらえなど気が抜けない緊張感に漬れそうですが、皆でやり遂げた充実感、お弁当が届くのを待っていて喜んでくださる幸せ。私たちも支えられています。

### 女性のつどいのおさそい

～心もほっこりコンサート～

2月24日(日) 午前10時から  
サンレイクかすや 多目的ホール



世界で活躍中のボタン式アコーディオニスト、二人のコンサートです。クラシックからシャンソン・邦楽など楽しいプログラム。最後に会場の皆さまと大合唱したいと思います。皆さまのご来場お待ちしております。

### ■ 2月の活動予定

- ☆2月14日(木) ひとり暮らし高齢者 お弁当作り
- ☆2月15日(金) あいさつ運動
- ☆2月24日(日) 女性のつどい

# かすや発見

(学校編)

企画・社会教育委員の会

仲原小学校1年生の凧揚げ

お正月になると当たり前のように広場や稲刈りの後の田んぼで凧揚げをする親子連れを以前は見かけたものです。

しかし、近年、急速な都市化が進む中、テレビゲームやパソコンが子どもの遊びの主流になり、凧揚げ・独楽回し・おはじき・めんこ・お手玉・剣玉など日本の昔遊びに触れる機会が本当に少なくなっています。

仲原小学校では、そうした子どもたちに日本の昔遊びの



良さを体験させるため、1年生生活科の学習で、地域の高齢者や外部の指導者をお招きして「昔の遊び」を習っています。

写真は、日本凧の会に所属している関口さんご夫婦にお越しいただき、仲原小学校のグラウンドで子どもたちが大凧揚げを満喫している様子です。

この大空に舞い上がる凧のように、元気いっぱいの子どもたちに育って欲しいと願っています。



## 育てよう！ 子どもの手による 子ども会

## 育成会だより

No.101

粕屋町子ども会育成会連絡協議会で企画されたコーナーです。

12月2日(日)、福岡県立社会教育総合センター(篠栗町内)において、第2回子ども会リーダー研修会を実施しました。

今回は、「火起こし体験」ということで、日頃は普通に使っているガス・ライター・マッチなどが無いという設定で、大人の方も含め全員に挑戦してもらいました。

木と木を擦り合わせて火が付くのか？悪戦苦闘の末、時間はかかりましたがほとんどのグループで成功。子どもも大人も「やった！」と大喜

びです。実社会でこんな「火起こし」をすることは無いとは思いますが、万が一の時に備えた体験になったのではないのでしょうか。

また、午後からは毎年恒例の「青年団」「空と海の会」「子育連」3会合同のレクリエーションを行いました。ジュニアリーダーズクラブ「WAKABA」の中学生・高校生の司会・進行で、ダンス・ゲームに盛り上がり、寒さも吹き飛ばすレクリエーションとなりました。



### 【今後の研修予定】

2月9日(土)・10日(日)

第3回子ども会リーダー研修会

3月17日(日)

第4回子ども会リーダー研修会

# 文化だより

No.247

粕屋町文化協会にて企画されたコーナーです。

〈代表者の方へ〉  
 会員登録と会費納入期限は3月1日(金)です。  
 芸術祭の出演、展示申込締切りも同日ですので  
 お忘れなきように。

## 第1ブロック 芸文のつどいに向けて

11月24日(土)に第20回芸文のつどいが志免町で開催されました。次回は、粕屋町が当番です。第1ブロックとは、宗像市、福津市、古賀市、久山町、篠栗町、志免町、宇美町、須恵町、新宮町に粕屋町を加えた三市七町のことです。年一回このブロックが一同に集まって、舞台部門の日頃の研鑽の成果を発表します。そのホスト役が順番で回ってきます。出演者はもちろん、応援の人もたくさんみえられま

す。

今年は10月20日(日)に日程がすでに決まっています。

来て頂いた大勢のお客様に、粕屋っていい所だなあと改めて気持ちよく帰っていただけるとうに、町を挙げて精一杯おもてなしをしようではありませんか。



引継ぎ挨拶の澤田会長



## 糟屋地区美術展入賞者

12月4日(火)～12日(水)まで須恵アザレアホールで美術展が開かれました。

晴れの入賞者は次のとおり。

- ▽工芸彫刻部門 福間 雅世
- 文化協会連合会賞 福間 雅世
- ▽写真部門 畑島 貞廣
- 奨励賞 畑島 貞廣

おめでとうございます。



## 入賞おめでとうございます

第38回西日本書道展が12月18日(火)から24日(月)まで福岡市美術館で開催されました。粕屋町文化協会書道部の方が日頃



## 部の紹介

### ◆長唄三味線弥生会

習い事いろいろ…。趣味の一つとして始めてみませんか。時々、舞台発表にも出演させていただきます。唄って弾いて楽しめる仲間を募集しています。練習内容は、長唄三味線の個人レッスンが中心となります。

の研鑽の成果により、入賞されました。おめでとうございます。

推薦作家 奨励賞 前田 悦子  
 選抜作家 優秀賞 鬼塚 光子  
 佳作賞 安川 順子

### ◆粕屋うたう会

昨年6月より、案浦武子先生にご指導をいただいています。内容としては、発声から課題曲に入り残り一時間は自分の好きな自由曲が歌えるようになっています。先生が親切で、皆さん仲良く、楽しくやっています。ストレス解消に来ませんか。

- 練習日時 第1・2・3土曜日 午後3時～午後5時
- 場所 サンレイクかずや
- 講師 粕屋佑福
- 連絡先 徳永陽子 ☎(0938)1263



- 練習日時 第1・3木曜日 午後1時～午後4時
- 場所 サンレイクかずや
- 講師 案浦武子
- 連絡先 香月君江 ☎(0938)7309

**平成25年度 粕屋町  
体育施設使用団体の  
登録を行います**

平成25年度の体育施設使用団体登録申請を受け付けます。

粕屋町の体育施設(かすやドームを除く)を使用する場合は団体登録が必要となりますので、使用を希望される団体は登録をお願いいたします。

●登録できる団体

・粕屋町住民で組織されているスポーツ団体(8割以上が粕屋町住民であること)

・粕屋町内の事業所の従業員で組織されているスポーツ団体(事業所の代表者で申請すること)

※いずれも非営利目的のスポーツ団体であること。

●申請書

・粕屋町役場社会教育課で配布  
・粕屋町ホームページよりダウンロード

●申請方法

・粕屋町役場社会教育課に直接提出  
・福岡県電子申請サービスを利用(継続団体のみ可)

詳細は粕屋町ホームページ「粕屋町からのお知らせ」参照。

●申請書提出期限 3月1日(金)

※登録団体を対象に施設使用説明会を3月13日(水)に行います。登録団体は必ずご出席ください。

●問合せ 粕屋町社会教育課

☎(938)1410



**福岡地区障害者  
雇用促進面談会**

福岡労働局ほかの主催で、平成24年度第2回目の面談会を開催します。

●日時 2月12日(火) 正午～午後4時

●場所 福岡国際会議場 2階  
多目的ホール(福岡市博多区石城町2-1)

●内容 参加予定事業所14社、  
参加予定求職者1400名

▽企業受付11正午～午後0時  
15分

●参加料 無料

●問合せ 最寄りのハローワーク  
にお問い合わせください。

**解雇・雇止め  
集中相談**

年度末に増加が懸念される解雇などの問題に対して、労働者・使用者を問わず、電話や面接で相談を受け付けます。

一人で悩まず、まずはご相談ください。予約は不要で、相談無料です。秘密は厳守いたします。

●日時 2月20日(水) 午前9時～午後8時

●会場 福岡県福岡労働者支援事務所(福岡市中央区赤坂1-8-8 福岡県福岡西総合庁舎5階)

●相談員 福岡労働者支援事務所職員(相談内容によっては、必要に応じて弁護士相談も実施します。弁護士への法律相談は、事前に相談を受けてからの取次ぎになります)

●その他 当日都合がつかない方のために、福岡労働者支援事務所において、平日午前8時30分～午後5時15分まで、電話や面談による相談を受けております。

●問合せ 福岡労働者支援事務所 ☎(735)6149

**かすやファミリーフェスタ絆 2013  
を開催します**



YOSAKOIかすや祭り実行委員会で企画されたコーナーです。

東日本大震災で被災を受けた地域の復興を祈念して、昨年より開催していますファミリーフェスタ絆。今年も被災地への想いを新たに、皆さんと家族や地域の“絆”の大切さを考え、感じとっていただきたいと思ひます。チャリティーマーケットやクラフトコーナーなど様々なイベントを準備しておりますので、皆さん、ぜひ家族や知人と一緒にお越しください。

- 日時 3月10日(日) 12:00～15:30(予定)
- 場所 駕与丁公園交流広場
- 内容 詳細は、来月号にてお知らせいたします。
- 問合せ かすやファミリーフェスタ絆 事務局

(粕屋町協働のまちづくり課内) 担当：吉永 ☎938-0173



粕屋町ボランティア連絡協議会で  
企画されたコーナーです。

### かざぐるま について

「かざぐるま」は、町内外の図書館や公民館などで、絵本の読み聞かせや、パネルシアター、ペープサート(紙人形劇)、手遊びなどを主として活動しています。「かざぐるま」は、平成2年に文庫活動として発足し、今年で23年目を迎えました。

これまで、たくさんのお子もたちとの出会いがありました。子どもたちのきらきらした



た目や、笑顔に支えられながら、私たちも成長してきたと感じています。また、ボランティアの一員として、地域のボランティア活動にも参加しています。会員はみんな仕事をしながらの活動ですが、今年は新しい活動場所もでき、気持ち新たに頑張っています。今後も細く長く、人との触れ合いを大切にして活動していきたいと思えます。

かざぐるま 大谷節子

### 大川小まつりに 参加して

11月11日(日)、大川小まつりに参加しました。ぱーる会の設立の年から、ボランティア活動の啓発と機材の資金を得るためにバザーに出店しています。

前日からの雨でどうなるかと思いましたが、始まる頃は雨も止み、出店の準備を皆で手分けして、どうにか間に合いました。

子どもたちがお小遣いの中から「何を買おうかな」とやってきます。私たちも「ゼリー安いよ。おまけもあるよ」と呼び込みをします。「お母さんに大根を」「お父さんにネクタイを」「こんなにやさしい子もいて感心しました。



時間差で大人も買い物ができるようになる、忙しくて大変でしたが、交流ができて楽しい時間を過ごせました。

運営委員(ぱーる会)

案浦千春

### ひとり暮らし 高齢者と語る会

11月24日(土)、粕屋町福祉センターで社会福祉協議会主催の「ひとり暮らし高齢者と語る会」が開催され、89名の参加がありました。ボランティアからは8名が参加しました。

午前中はSMBBCファイナンスの人たちが、「オレオレ振り込め詐欺」に引っかからないように、いろいろなテープを流して実例で説明を行ったり、参加した人たちに「今までこんな誘惑の電話を受けて騙された人はいませんか」と尋ねていましたが、幸いにひっかかった人はいないようでした。その後、シルバー教室の人の力ラオケ、フラダンスを楽しみながら、婦人会の人たちの手づくり弁当と蕎麦打ち教室の皆さんの温かいお蕎麦を皆でいただき、心も身体も温まり和やかな一日でした。

運営委員(しおんの会)

市川敏枝

### 聴覚障がい者の方 との忘年会

11月26日(月)に町内で忘年会を行いました。18名が参加し、手話を交えながらのんびらんとしました。出てくる料理や食べ物の手話単語を教えてもらいつつ、学びながらも楽しい時間を過ごしました。



久しぶりの参加で、手話の読み取りが追いつかず表現もおぼつかなくて、手話を使わない期間が長くならないように、コツコツと勉強したいと思います。

手話の会 岡本理恵



粕屋町老人クラブ連合会で企画されたコーナーです。

## 12月の行事報告

■ 県連創立50周年記念式典  
11月30日(金) 午後0時20分  
春日クローバープラザ 7名参加

県内各地から約1,100名の参加者及び県知事や、県議会議長ほか多数の来賓を迎え開催されました。オープニングセレモニーとして、結成から14年、平均年齢73歳(80歳以上9名、最高齢87歳)のシルバー男性合唱団「ジョイフル・スーペーニール」のコーラス演奏があり、素晴らしいハーモニーを堪能しました。式典は来賓の挨拶のあと、創立50周年記念特別表彰・会長表彰の表彰式(171名受賞)が行われ、その後、大会宣言がありました。

記念講演は、三遊亭歌之介 師匠の薩摩弁での落語に会場

が大爆笑のなか閉会しました。



## 12月定例理事会

12月4日(火)午前10時

粕屋町福祉センター

・ 12月～2月行事予定の検討と参加者打合せ

・ 第1回役員選考委員会(理事会終了後)

・ 25年度版老人クラブ手帳を各会長・女性部長へ配布

・ 25年度版老人クラブ活動日誌、会計簿の各単位クラブ申込について

## 粕屋町明るい選挙推進協議会

12月9日(日) 午後0時30分

安河内会長、松本参加

衆議院議員選挙等に伴う街頭啓発の実施

## 第33回粕屋町人権を尊重する町民のつどい

12月9日(日) 午後1時30分  
サンレイクかすや 理事全員参加

粕屋町内立小中学校生徒の人権作品とあいさつ運動作品の「標語の部・ポスターの部」作文の部それぞれの入賞者による表彰と作文の朗読発表がありました。

第2部はJOY倶楽部ミュージックアンサンブルの「第6回きらめきコンサート」が行われ、メンバー14名全員が知的障がい者。彼らの演奏は素晴らしい！

彼らの演奏を聴いているうちに、自然と目頭が熱くなりました。

## 2月の行事予定

- 2月5日(火) 定例理事会  
午前10時 粕屋町福祉センター
- 2月19日(火) 高齢者学級  
午前10時 粕屋町福祉センター  
・ 演題 医療介護問題について  
・ 講師 福岡青洲会病院より派遣

## 多々良川ミニ文化祭

● 日時 2月16日(土) 午前10時～午後0時30分

● 場所 福岡市東区役所講堂 別館1階(福岡市東区箱崎2-1-54-1)

● 主催 多々良川ゆめプラン委員会

● 内容 多々良川流域で活動する地域や団体が発表を行い、多々良川の魅力を広くアピールする催しです。

子どもたちが小学校の授業で学んだ多々良川についての発表や、中学生が制作したDVDの上映など、子どもから大人まで7団体が発表を予定しています。また、各団体の流域活動のパネル展示や、参加者全員の交流タイムもご用意しております。当日は、あさり貝のストラップ作り体験もありますのでお楽しみに。

多々良川の魅力を知っていた、だくよい機会になると思います。参加料は無料。事前のお申し込みもいりませんので、お気軽にご来場ください。

● 問合せ 多々良川ゆめプラン委員会 事務局(福岡市東区

役所企画振興課内) ☎(645)1014



あさり貝のストラップ

## 平成25年度第1回 県営住宅入居者募集

● 募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、戸数等詳しいことは、募集案内書をご覧ください)

● 募集案内書配布期間及び申込受付期間 3月1日(金)～3月11日(月)

## ● 募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所、福岡県県営住宅課、県内の各市(区)役所及び町村役場ほか

● 問合せ 県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎(781)8020



# 文芸

〔俳句〕  
欄干のにぶき先の寒さかな  
おぼしき

党 悦子

のら猫も朝のあいさつ寒椿

城戸 康碩

状差しにセールの歹き十二月

松田 弘子

ボン菓子の爆音ひびくもみど狩

伊東千鶴子

湯ざめして髪細かりし旅の夜

田代ウメノ

木の素顔究極の赤こぼしけり

安河内ヒサノ

鳴きもせで裏の庭木の寒雀

木村 辰也

泪目に亡夫の影追う冬至なり

大庭 悦子

しぐるるやカラス群れ飛ぶ多々

吉村みち子

クリスマスどこへ行つても欧米

進藤千代子

寒空に凜と咲きたる菊の花

森岡千津子

散る照葉荒城の月幽遠に

山本 忠俊

乳呑児の泣く声高し冬晴間

田鍋 勝代

母の名のいづもなつかし冬帽子

松永 弘子

小春日や積木の塔にはしゃぐ声

加藤 友子

冬枯れの庭に遊ぶや鳥の群

西村未治子

冬支度行き交う人や足早やに

井上 文夫

大根引く引き戻されることのある

松井 澄枝

あつあつと両手に受くる冬至南

榎本ミヨコ

雀群れ御供飯啄む冬日向

安部 絹代

年の暮れ違影の顔をそつとふく

中川 初

〔川柳〕

生活に追われ老後は子に追われ

河野 成子

追う人も追われる人も理由があ

富永笑美香

る 追ひ払う程もてたらなとふと思

安井 秀子

う 第三者秘め事を追う好奇な目

榎原とよおき

リーダーはバランスとれた人が

松永 節子

いい バランスを取る一本の釘になる

長井すみ子

雨だれの響き静かに聞くヘッド

豊田 愛

響き合う感性君に真正面

中村 鈴女

サイレンが響きわたるとまだ怖

瀧本 章志

い 水琴窟響く茶会の踊り口

平城千代子

格言は心に響く宝物

多久島かよ子

響きあう彼と彼女の未来の図

本田さくら

日本語の響きやさしく会話する

山内まどか

セルルスの嘘にはまつた蟻地獄

高李ふさの

怖い妻に意見する孫がうらやま

常松 久英

〔短歌〕

爺の瞳めに夕焼け染まり幼子は櫻

並木に自転車を漕ぐ

豊原 弘紹

来し人は皆この駅を降りゆくイ

ルミネーション仰ぎて帰る

中筋アイ子

百舌が去り鶯の姿は遠退けど若

杉のみは座して動かず

竹田 勝

露のとう土の中から顔出してさ

むさも仕様奈良春がやって来た

宮原 弘子

## 「文芸」コーナー 終了のお知らせ

長い間、「文芸」欄に俳句・

川柳・短歌の投稿作品を掲

載してまいりましたが、こ

のコーナーは、本年3月号

をもちまして終了させてい

たきます。

投稿者並びに愛読者の皆

さまには、長い間ご愛顧い

ただき誠にありがとうございます。

いました。

## 二丈浜玉有料道路 無料化に伴い 回数券を払戻します

二丈浜玉有料道路は、通行料

金を徴収する期間が本年3月31

日に終了し、4月1日(月)午前

0時から無料開放いたします。

これに伴い、回数券の払戻し

を実施します。

●問合せ

▽二丈浜玉有料道路・料金事務

所 ☎(326)5841

▽福岡県道路公社・業務推進課

☎(641)0103

(広告)

## まつだハートプラザ空港東

自宅葬から斎場葬まで場所、規模、宗派を問わず  
お受け致しております。

糟屋郡粕屋町仲原2420-1  
扇橋交差点角

年中無休 24時間受付 TEL 092-957-1194



## ハートプラザ平成苑

糟屋郡志免町志免東三丁目14-18 TEL 092-936-2580

## ハートプラザ宇美

糟屋郡宇美町大字宇美3537-1 TEL 092-932-4444

## ハートプラザ立花

糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17 TEL 092-963-1000



人に深く、暮らしにあたたかく。

株式会社まつだ





# 商工会コーナー

No.107

粕屋町商工会で企画されたコーナーです。  
◎このコーナーに関する問い合わせは、  
☎(038)2456「粕屋町商工会」まで

## 確定申告・納付期限のご案内

平成24年分の所得税確定申告の受付期限は3月15日(金)です。

消費税確定申告の受付期限は4月1日(月)です。所轄税務署にご提出ください。

## 税務相談

- 日時 3月12日(火)までの平日 午前10時～午後4時
- 場所 粕屋町商工会
- 専門相談員 税理士
- 予約 粕屋町商工会
- 相談は無料

## 経営なんでも相談会

税務・労務・金融・資金繰りなどの相談会を開催します。

- 日時 2月20日(水) 午前10時～午後4時
- 場所 粕屋町商工会
- 専門相談員 税理士ほか

※相談は無料です。相談の秘密は厳守いたします。  
●予約・問合せ 粕屋町商工会

## 国の教育ローン

日本政策金融公庫では、高校・大学への入学時、在学中にかかると費用(入学金・授業料など)をご融資いたします。

- 融資額 生徒・学生一人あたり300万円以内
- 返済期間 15年以内
- 使途
  - ▽学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)
  - ▽受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)
  - ▽住居にかかる費用(アパート、マンションの敷金・家賃など)

- 返済方法 毎月元利均等返済
- ※ボーナス時増額返済可能
- 金利 利率は変動いたします

※相談は無料です。相談の秘密は厳守いたします。  
●予約・問合せ 粕屋町商工会

## 中小企業金融円滑法の終了のお知らせ

平成25年3月31日で法の期限切れとなります。

新たな資金調達や据置期間終了後の更なる条件変更に対する金融機関の対応の変化が考えられまので、早めに関係機関と相談して対策を始めましょう。

また、追加資金調達のためには、経営革新等による新しい事業計画や改善計画を作成する必要も考えられますので、お気軽にご相談ください。  
●問合せ 粕屋町商工会

在宅ホスピス住民講座  
「あなたにとつて  
幸せな最期とは」



誰にでもおとずれる人生最期をあなたはどのように過ごしたいですか。

地域には「安心して最期まで家で過ごしたい」という思いを支えるサポーターがいます。この機会に、あなたも自分の最期について考えてみませんか。

- 日時 3月9日(土) 午後3時～午後5時(午後2時30分開場)
- 場所 サンレイクかすや 多目的ホール
- 内容 ▽基調講演「自宅で安心して最期を迎えるために」講師 下稲葉康之先生(社会医療法人栄光会理事長・ホスピス主監) ▽シンポジウム

- 参加費 無料
- 申込み 3月1日(金)までに、粕屋地域在宅医療支援センター(福岡県粕屋保健福祉事務所内) ☎(039)1534へ

## 法律と暮らしの無料相談会

福岡東部法律事務所(弁護士5名)のご協力により、今月の「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。

- ◇弁護士が直接、お会いして相談に応じます。
- ◇相談内容は、もちろん秘密が守られます。
- ◇相談料の必要はありません。どなたでも、お気軽においでください。電話による予約をお願いいたします。
- 日時 2月8日(金) 午後6時～午後8時
- 会場 サンレイクかすや 研修室3・4
- 予約・問合せ ☎(611)4057
- ☎090(2394)9319 川口まで

春季  
企画

# 「粕屋ひなまつり展」「ひな人形づくり教室」開催

平安時代に起源を持ち、江戸時代に一般定着したひなまつり。その歴史的背景や各地に伝えられているひなまつりを紹介いたします。

また、折り紙や布を使い、子どもから大人まで楽しめる「ひな人形づくり教室」を開催いたしますので、多数のご参加をお待ちしております。

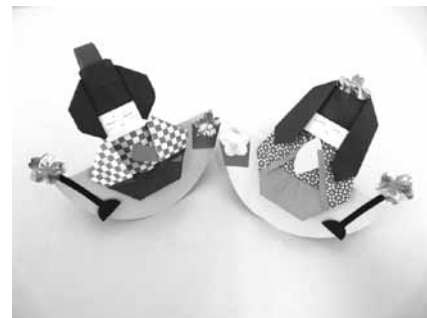
## 「ひな人形づくり教室」 参加者募集

●開催日 2月23日(土)  
●内容と時間  
▽こどもの部(小学生まで)  
折り紙を使った「ひな人形づくり」  
午前10時30分～正午

## 「粕屋ひなまつり展」

●期間 2月22日(金)から3月24日(日)まで(なお、期間中の毎週月曜日と3月21日(木)は休館日です)  
●時間 午前10時～午後5時  
●場所 粕屋フォーラム2階  
展示室

●持ってくるもの のり・はさみ・色えんぴつ  
参加費は無料です。  
▽一般の部(中学生以上)  
布を使った「ひな人形づくり」  
午後1時30分～午後3時30分



▽一般の部 30名  
●募集期間 2月1日(金)から(いずれも先着順)

### ●申込み

●持ってくるもの 裁縫道具一式、材料費として500円程度  
●場所 粕屋フォーラム2階  
視聴覚室  
●募集定員  
▽こどもの部 30名  
(付き添いが必要なお子さまにつきましては、保護者の方もご一緒に参加ください)

▽一般の部 30名  
●募集期間 2月1日(金)から(いずれも先着順)

●申込み  
▽平日 粕屋フォーラム2階  
歴史資料館事務室 ☎(939)20804  
▽土・日・祝日 粕屋町立図書館 ☎(939)4646  
直接来館または電話にてお申し込みください。

※月曜日と2月12日(火)から21日(木)までは蔵書点検のため、電話での申込みのみ。ただし、2月16日(土)、17日(日)は休館日のため受付ができません。

### 【お詫びと訂正】

1月中旬に各組合長様を通じて世帯配布しております「粕屋町暮らしの便利帳」の掲載記事に誤りがありました。次のように訂正し、お詫び申し上げます。

関係者の方には、ご迷惑をおかけいたしました。

P13 粕屋町福祉センター記事中、  
誤 ①ボランティアセンターの写真がロビーの写真になっている

正 ①左記写真のとおり  
②子ども体操教室は、現在行われておりません

正 ①ボランティアセンター



①ボランティアセンター

P54 心配ごと相談記事中、誤 利用する場合は、予約が必要ですので、下記までご連絡ください。  
正 ご予約も承ります。(予約なしでも可)

(広告)

## 交通事故被害者の方へ

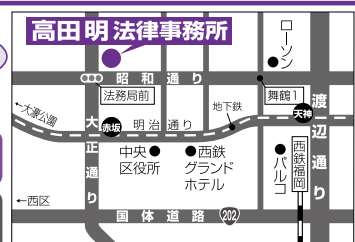
保険会社が提示した「賠償金額」に納得できますか?  
適正な賠償金額を受けるために  
まずは、ご相談下さい。

### 着手金無料!!

※但し、弁護士費用特約がある場合は除く。

### 秘密厳守 相談無料

### 夜間・休日 相談可



## 高田明法律事務所 ☎092-406-3000

福岡県弁護士会所属 弁護士 高田明 URL <http://www.takata-law.jp/>

### ●受付時間

平日/9:00～18:00

※お電話でご予約の上、ご来所下さい。  
福岡市中央区舞鶴2-2-11(富士ビル赤坂2F)

## 道路とセットバックの関係について

道路は人や物を運ぶという本来の目的のほかに通風、採光、日照などの生活環境の保全や、災害時の避難路、円滑な消防活動スペースの確保など防災上の重要な役割を担っています。

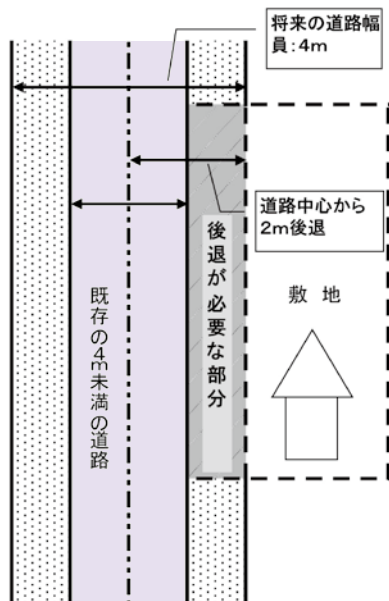
建物の新築・増築・改築などをするときは、原則として敷地

が幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接していないければなりません(※1)、福岡県が指定した幅員1.8メートル以上4メートル未満の道路(※2)は、建築基準法上の道路と見なされ建築は可能です。ただし、この道路に接した敷地に建物や塀などを建てる時は、敷地を道路の中心線から2メートル後退(一般的に「セットバック

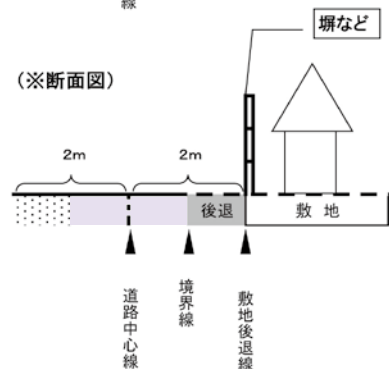
※1. 建築基準法第43条  
 ※2. 同法第42条第2項で定める道路

●問合せ 粕屋町都市整備課 都市計画係 ☎938(0208)

(※平面図)



(※断面図)



## ～児童手当受給者の皆さんへ～

今月は、児童手当の2月期(10月・11月・12月・1月分)支払月です。

支払日は2月8日(金)で、受給者への支払は個人口座振り込みで行います。

●問合せ 粕屋町総合窓口課  
 国保年金係児童手当担当  
 ☎(938)2311 内線419

## 東日本大震災による被災者及び避難者向け無料税務相談会開催

九州北部税理士会では、無料税務相談を開催します。

●日時

2月23日(土)  
 午前10時～午後4時

●場所

九州北部税理士会館2階  
 (福岡市博多区博多駅南1-13-21)

●対象

東日本大震災により被災され、福岡県に避難されている方

●問合せ ☎433-2366

原町	若宮	若宮	江辻	花ヶ浦	花ヶ浦	内橋二	大隈	居住地
青木タツ子	永田二	山田正樹	因ヤエ子	澤原正幸	工藤嵩	林康雄	八尋壽鶴代	亡くなられた方
93	105	77	98	88	79	61	102	年齢
青木弘允	永田正巳	山田きよみ	因浩信	澤原静枝	工藤波江	林洋子	八尋徳秀	寄贈主
原町区老人クラブ	若宮区老人クラブ長寿会	粕屋町社会福祉協議会	粕屋町社会福祉協議会	粕屋町社会福祉協議会	粕屋町社会福祉協議会	粕屋町社会福祉協議会	粕屋町社会福祉協議会	寄附受納団体

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

## 御礼

12月1日～12月31日(敬称略)

町の人口 12月未現在

	人口	男	女	世帯数
24年	43,794	21,634	22,160	17,745
23年	43,056	21,231	21,825	17,292
22年	42,635	21,102	21,533	17,074

町内の交通事故発生状況 11月未現在

区分	発生件数	死者数		負傷者数		
		11月中	11月中	11月中	11月中	
24年	466	45	1	0	617	59
前年対比	-21	-4	-2	±0	-3	+2

## 2月の税金

固定資産税 第4期  
 国民健康保険税 第9期

納め忘れていませんか

1月の町・県民税 第4期  
 税金 国民健康保険税 第8期

## 2月の行事予定表

日/曜日	行事内容	時間	場所	備考
1 (金)	子育て支援イベント	10:15~12:00	大川保育園	豆まき
1(金) ~8(金)	ミニ・生命のメッセージ展	8:30~17:00	粕屋町役場	1階町民ホール
4 (月)	健康相談	9:00~12:00	健康センター	
	ウォーキング日	9:30~	健康センター	町内をウォーキング(どなたでも参加できます)
	親子オープンルーム	9:30~11:30	健康センター	乳幼児
5 (火)	行政相談	10:00~12:00	福祉センター	
	心配ごと相談	10:00~12:00	福祉センター	
	特設人権相談	10:00~15:00	福祉センター	
6 (水)	子育て支援イベント	10:00~11:30	わかば保育園	運動遊び
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(1・2歳児対象)
7 (木)	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	木のパズルで遊ぼう
9 (土)	上映会「スミス都へ行く」	14:00~16:10	粕屋フォーラム	2階視聴覚室 1939年アメリカ モノクロ フランク・キャブラ監督作品
	飲酒運転根絶町民集会	17:30~	サンレイクかずや	講話、映画鑑賞など
10 (日)	雑学セミナー「川柳に見る夫婦」	14:00~15:30	粕屋フォーラム	2階視聴覚室
13 (水)	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(3・4・5歳児対象)
	マタニティ相談	13:00~14:30	健康センター	前日までに予約してください
	赤ちゃん相談	13:00~15:00	健康センター	1歳6か月までの希望者(前日までに予約してください)
14 (木)	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	2階防災会議室
	子育て支援イベント	10:00~11:30	わかば保育園	バレンタインカード作り
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	ゲーム、運動遊び
	子育て支援イベント	10:30~12:00	大川保育園	講習会(3B体操について)
	10か月児健診	13:00~13:40	健康センター	平成24年4月生まれの児
15 (金)	3歳児健診	12:50~13:30	健康センター	平成22年1月生まれの児
16 (土)	かずや落語会「月亭八方一門会」	16:00~	サンレイクかずや	開場15:30 前売券2,500円 当日3,000円
17 (日)	婦人がん検診	8:30~11:00	健康センター	予約された方には通知いたします
18 (月)	婦人がん検診	8:30~11:00	健康センター	予約された方には通知いたします
19 (火)	心配ごと相談	10:00~12:00	福祉センター	
	2歳児歯科健診	13:10~13:50	健康センター	平成22年10月生まれの児
20 (水)	交通街頭立番	朝の通学時	町内全域	
	子育て広場	10:00~11:30	仲原保育所	マラソンごっこ
	子育て支援イベント	10:00~11:30	わかば保育園	2月のお誕生会(おひなさま作り)
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(1・2歳児対象)
21 (木)	ウォーキング日	9:30~	健康センター	町内をウォーキング(どなたでも参加できます)
	園庭開放	10:00~11:00	西保育所	身体を使って遊ぼう
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	折り紙遊び
	4か月児健診	13:20~13:50	健康センター	平成24年10月生まれの児
22(金)~ 3月24日(日)	粕屋ひなまつり展	10:00~17:00	粕屋フォーラム	2階歴史資料館
22 (金)	酒類提供飲食店への飲酒運転根絶協力要請行動	17:30~	町内	
24 (日)	日曜/バママ学級	10:00~12:00	健康センター	対象の方には通知いたします
27 (水)	4か月児健診	13:00~13:40	健康センター	平成24年10月生まれの児
28 (木)	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	2階防災会議室
	子育て支援イベント	10:30~12:00	大川保育園	おひなさま作り
	1歳6か月児健診	12:50~13:50	健康センター	平成23年7月生まれの児

## 3月上旬の行事予定表

日/曜日	行事内容	時間	場所	備考
1 (金)	子育て広場	10:00~11:30	仲原保育所	ひなまつり会
	園庭開放	10:00~11:00	西保育所	ひなまつり会
	子育て支援イベント	10:30~12:00	大川保育園	ひなまつり会
3 (日)	第6回粕屋町軽スポーツ大会	9:15~	かずやドーム	